

7 令和3年度指導行政の重点・取組事項

本県教育の目標を達成するために「沖縄県教育振興基本計画」並びに「学校教育における指導の努力点」・「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII」等に基づき、令和3年度における管内教育行政の重点・取組事項を次の通り定め、これを推進し教育の充実に努める。

目指す子ども像

- 生きて働く質の高い知識・技能を習得する子
- 学んだことを活用し、お互いの気づきを大切にしながら試行錯誤する子
- 自他を認め、自己の生き方を探求し、粘り強く挑戦し続ける子
- 実社会の一員として郷土に誇りを持ち、持続可能な社会の創り手となる子

重点取組

- ◎沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトIIの充実を図り、学びの質を高める授業改善・学校改善を推進する
- ◎全教職員が参加してカリキュラム・マネジメントを推進し、教科横断的な視点で資質・能力を育む
- ◎教育活動全体を通して、児童生徒の「キャリア形成」を促す取組を推進する
- ◎各種研修やOJTの充実を図り、一人一人が教職員育成指標に示されたキャリアステージに応じた資質・能力を育む

取組事項

<総務班>

1 市町村教育委員会との連絡、提携の緊密化

- 市町村教育委員会との連絡会議の開催 R2 2回 → R3 2回

2 事務の合理化と適確迅速な処理

- 公文書等のペーパーレス化

3 学校事務職員の資質の向上

- 学校事務職員研修 R2 12回 → R3 11回

実務能力等の向上及び学校経営目標の実現並びに教育活動の充実のための支援を行う。

【令和3年度予定】全体1回、キャリア別3回（事務主幹・事務主査、主任、事務主事）、新採・林任等5回、ICT1回、諸手当認定1回

- 学校事務職員共同実施及び未導入市町村立小中学校への支援

R2 8市町村 → R3 11市町村（予定）

管内11市町村中8市町村で共同実施が行われており、令和3年8月に3村が新たに加わる予定。

当該各市町村には共同学校事務室が設置され、県から諸手当認定権が移譲されている。同事務室の円滑な運営に資するため、運営協議会の開催及び同事務室を訪問する。

【令和3年度予定】（運営協議会）事務長会4回、事務長補佐会3回

（支援訪問）共同学校事務室6室

4 教職員人事の適正配置と円滑な交流

- 管理職及び教員等の選考試験、定期人事異動等における円滑な配置及び他地区との交流の促進

5 教職員評価に係る研修の充実

- 教職員評価システム評価者研修の実施

研修Ⅰ R2 2回（校長、教頭） → R3 2回（校長、教頭）

研修Ⅱ（新任管理職） R2 1回（校長） → R3 2回（校長、教頭）

6 服務規律に係る研修の充実

- コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス研修 R2 8回 → R3 8回

7 学校現場における業務改善の推進

- 国頭地区教職員業務改善推進担当者会議 R2 1回 → R3 2回

<指導班>

第1章 幼稚園における指導の取組事項

1 幼稚園教育の基本の重視

- (1) 幼児一人一人が安定した園生活を送ることができるよう、教師相互の共通理解のもと、教師と幼児の信頼関係、幼児同士の好ましい人間関係づくりに努めるとともに、幼児が互いに関わりを深め、共同して遊ぶことができるように適切な援助を行う。
- (2) 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から捉え、幼稚園教育のねらいが総合的に実現するように、遊びの展開に留意し適切な指導を行う。
- (3) 教師の目の前に現れる幼児の姿は教師との関わりの下、現れてきている姿と基本姿勢をもち、幼児一人一人に応じたより適切な関わりができるようにする。
- (4) 生きる力の基礎となる資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を幼稚園の活動全体によって育むよう留意し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導を行う。

2 教育課程の効果的な推進

- (1) 教育課程の実施に当たっては、幼児一人一人の発達の段階にふさわしい生活が展開されるように、「幼児期までに育ってほしい姿」を踏まえて行い、各幼稚園や地域の実態に応じた、特色ある教育課程を編成する。
- (2) 教育活動全体を通して幼児期のキャリア教育の充実を図り、幼児一人一人が安心して自己発揮する中で、自分のよさに気付き、好きなことや得意なことを増やし、様々な活動に意欲と自信をもって取り組む姿勢を育むように指導計画を作成するとともに、幼児の発達や指導過程についての保育記録を充実させ、指導法の工夫改善及び指導計画の見直しを図る。
- (3) 園長の方針の下、幼稚園の実態に応じた重点目標の設定と教育課程の編成を行い、その重点目標を達成するために必要な取組や指標等を評価項目として、自己評価・学校関係者評価の実施・公表等を行う。
- (4) 全職員の協力体制の下、教育課程に基づき教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを組織的かつ計画的に実施しながら、それを学校評価に生かすことで、保護者や地域の幼児期の教育に関する理解が深まるようにする。

3 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続

- (1) 幼稚園教育において育まれた資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」）は、小学校以降の生活や学習の基盤となることに留意しながら、就学前までの幼児期にふさわしい教育を展開する。
- (2) 小学校における生活科を中心としたスタートカリキュラムを編成・実施することなどを通じて、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることに留意する。
- (3) 幼稚園、保育所、認定こども園間の互いの教育に対する理解を深めるために、保育参観や教育活動の交流、合同研修会などの様々な取組を推進する。
- (4) 公立幼稚園が結節点となり、私立幼稚園、保育所、認定こども園等の就学前教育施設間の連携を図るとともに、小学校との連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」を推進する。
- (5) 保幼こ小連絡協議会を設置し、保幼こ小合同研修会や幼児・児童の交流活動等を通して互いの教育に対する理解を深め、接続カリキュラムや保幼こ小連携年間計画を作成する。

4 園内研修の充実

- (1) 実践事例研究や保育実践記録（ドキュメンテーション、エピソード記録等）の活用、教育課程研究協議会や各種研修会等の研修成果を園内研修で共通理解するとともに、効果的な研修となるよう工夫し、実践を共有化する。
- (2) 保育実践においては、保育記録を基に教師間で日常的な情報交換を行うとともに、保育カンファレンス等を通して幼児理解を深める。
- (3) 単学級や少人数の幼稚園においては、近隣の幼稚園との合同研修等を行う。

5 子育ての支援体制の充実

- (1) 「教育課程に係る教育の時間終了後に行う教育活動」については、幼児の生活全体が豊かなものとなるように、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努め、市町村教育行政及び保護者との密接な連携を図る。
- (2) 幼稚園が地域における「幼児期の教育センター」として役割を果たすよう、園内の体制整備をするとともに、関係機関と連携しながら地域の実態に応じた子育て支援を行う。
- (3) 身近な地域への親しみや興味・関心を高めるため、地域の行事や伝統芸能、文化財等、文化的活動へ

の関わらせ方を工夫するとともに、伝承遊びなどの活動を推進する。

◇国頭教育フロンティアプラン推進状況調査（R2.12月調査）

ア アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを編成・実施し幼稚園と小学校の円滑な接続を図っている。 100.0%

イ 年間計画に基づき、「園内研修」や近隣の幼稚園との合同研修等を計画的に実施し、教師の資質向上を図っている。 88.2%

第2章 小学校・中学校における指導の取組事項

I 確かな学力の向上

1 教育課程の効果的な推進

(1) 教育課程編成の原則を踏まえる

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれるような教育の充実に努める。
- ② 児童生徒の発達段階を考慮して、言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努める。
- ③ 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で各学校の特色を活かしたカリキュラムマネジメントに努める。

(2) 教育課程編成・実施に係る指導計画(学校経営計画書・各教科等年間指導計画)の充実に努める

- ① 週案を活用した適切な授業等の運営・管理を行うとともに、教育課程の「量」と「質」の完全確保に努める。
- ② 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、その完全実施に向けた教育課程の編成・実施に努める。

(3) 教育課程の評価・改善の充実に努める

- ① PDCAサイクルに基づく教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。

2 学習指導の工夫・改善・充実

(1) 指導体制の改善・充実に努める

- ① 「わかる授業」を構築するためには、教師一人一人の教材理解と児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法について日常的な研修が必要となる。そのためには、教師が主体的に研究や研修に参画し、授業力の向上を図るとともに研修成果の共有化と波及させることができる研修システムを構築する。
- ② 校内研究の充実に努めるため、指導案の作成や授業研究等を学年会、教科部会及び学校全体で行い、日常的に授業づくり等について広く意見交換を行うなど、より効果的な指導が行える体制を構築する。
- ③ 授業改善の支援に当たっては、校長、教頭が授業観察したり、各種訪問等の活用を促し、フィードバックを徹底することで、教師の授業力向上を支援する。
- ④ 指導の効果性を高めるため、外部の専門家等の地域教育資源を活用し、授業への参加・協力を得ることなどの工夫を行う。
- ⑤ 「授業改善リーダー」や「授業改善推進教師（アドバイザー）」等の配置校においては、効果的な活用を図り、校内の授業改善を推進しつつ、成果を発信することに努める。
- ⑥ 育成をめざす資質・能力が教育活動全体で図られるよう、「学力向上推進学校デザインシート」や「学力向上推進フォーカスシート」の活用を通して自校の取組の重点を共有し、PDCA マネジメントサイクルに基づき全校体制による取組を推進する。
- ⑦ 児童生徒の家庭における学習時間を確保するため、小学校でのスポーツ少年団や、中学校の部活動の活動時間の適正化、毎月第三日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は平日2日以上と土・日曜日いずれか1日、中学校は平日1日と土・日曜日のいずれか1日を休養日とする取組を推進する。
- ⑧ 学力向上 Web システムを有効活用し、子どもの学びを検証し、補充して、保障する。

(2) 指導方法の改善・充実に努める

- ① キャリア教育の視点を踏まえて、学校、家庭、社会との連携を円滑にし、夢や希望を持たせる取組を行い、児童生徒に「学ぶ意義」を実感させ、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ』『「問い」が生まれる授業サポートガイド』や「授業における基本事項」を活用し、「各教科等の特質に応じた見方・考え方」を働かせながら「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。
- ③ 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用する力を育成するために、授業と連動させた宿題の与え方等を工夫するなど、児童生徒の主体的な態度を育成する。
- ④ 児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、言語に関する能力の育成を図る上で必要な

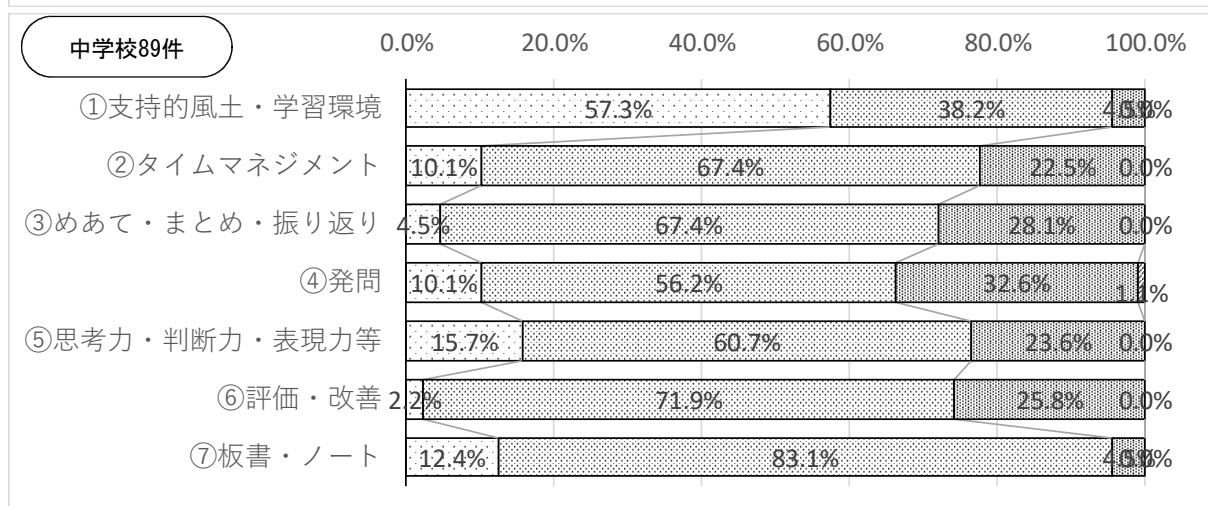
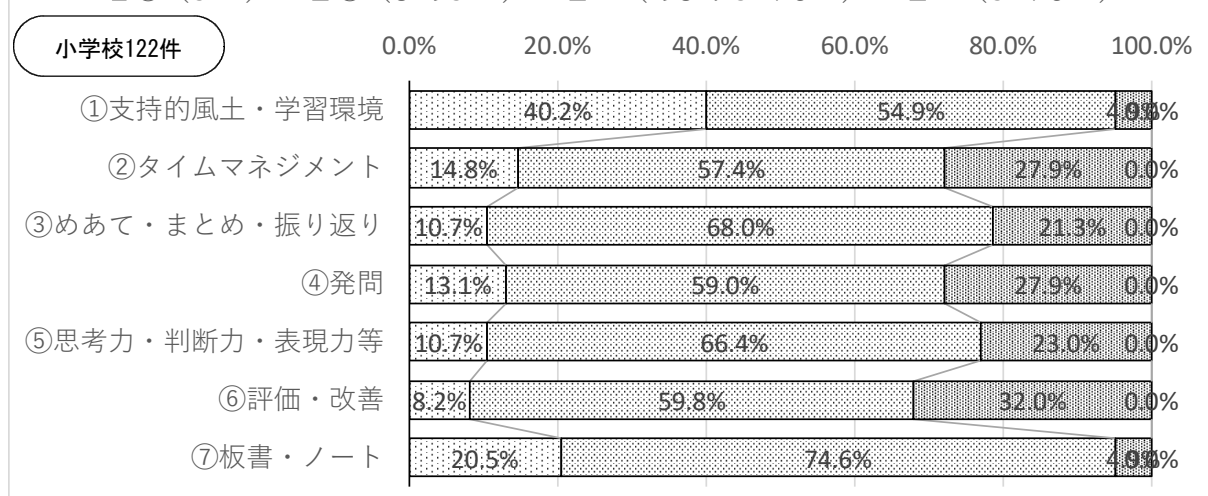
「言語活動の充実」を各教科等で取り入れる。

- ⑤ 予想や見通しを立てたり、実際に確かめたり、比較・分類したり、考察したりするなどの問題解決的な学習や表現したり、活動を振り返ったりするなどの活動を工夫する。
- ⑥ 「全国学力・学習状況調査」や「県学力定着状況調査（学びのたしかめ）」「県学力到達度調査」の分析結果と、各校の年間指導計画の編成に生かしつつ、日常の授業に反映させる。特に、思考力・判断力・表現力の育成のため、各種調査・資料を活用した授業づくりの取組を推進する。
- ⑦ 「めあて」と正対した「まとめ・振り返り」、「1単位で完結する授業の徹底」「児童の思考を促す発問」などの日常からの授業改善を図るために、具体的な取組の工夫を行う。
- ⑧ 基礎的・基本的な知識・技能習得のためのスパイラルな指導の充実を図るとともに、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら指導する。

※令和2年度要請訪問まとめより（訪問した指導主事による評価）

観点は「問い」が生まれる授業サポートガイド『授業における基本事項』より

☑◎（よい） ☑○（まあよい） ☑△（あまりよくない） ☑×（よくない）



(3)目標と指導と評価の一体化を図る

- ① 観点別評価規準を明確にした上で、評価方法や評価時期を工夫した単元指導計画を作成し、目標と指導と評価の一体化（令和3年度「授業における基本事項」重点項目：「評価・改善」）による授業改善に取り組む。
- ② 目標に準拠した評価及び個人内評価を充実させるため、単元計画に基づいた評価場面を適切に設定し、客観的な評価に努めるとともに、児童生徒の学びの状況を見取り、認め・励ます等の自己評価・個人内評価を適切に取り入れる。
- ③ 学習評価について理解を図るため、保護者や児童生徒に向けて、年度や学期の始め等に説明する機会を設ける。
- ④ 国立教育政策研究所『指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）』

を学習評価を進める際の参考として役立て、評価方法等の工夫改善を図り、観点別学習状況の評価を適切に行う。その評価を指導に生かす点に留意する。

(4) 『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ 授業改善5つの方策』『問い』が生まれる授業サポートガイド』の活用・推進を図る。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 方策1 日常化する【質的授業改善】 | 「3つの視点」 |
| ② 方策2 そろえる【組織的な共通実践】 | 視点1 自己肯定感の高まり |
| ③ 方策3 支える【発達の支援】 | 視点2 学び・育ちの実感 |
| ④ 方策4 見通す【学校組織マネジメント】 | 視点3 組織的な関わり |
| ⑤ 方策5 つなぐ【学校連携・地域連携】 | |

3 国際理解教育・外国語教育の推進

(1) 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る

- ① 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育に取り組む。

(2) 小学校における外国語活動と外国語科の充実を図る

- ① 外国語活動や外国語の授業は、学習指導要領や地域、学校および児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や小学校英語専科指導教員、外国語活動担当教諭が行い、ネイティブスピーカーなどを活用したティームティーチング等、指導方法を工夫する。
- ② 小学校高学年の教科としての外国語を充実させコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ③ 担任または小学校英語専科指導教員が中心となり外国語活動や外国語科の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修を行う。

(3) 中学校の外国語(英語)教育の充実を図る

- ① 小学校外国語活動や外国語科の内容及び方法について理解するとともに、外国語科の授業参観等を行うなど小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。
- ② 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能による実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身につけさせる。
- ③ 国際化社会における英語の重要性と必然性を理解させるとともに、具体的な目標を立たせることや外国人との交流会等を積極的に実施するなど、学習意欲を高める指導を行う。

4 情報教育の充実

(1) 学校教育全体を通して情報教育の取組の充実を図る

- ① すべての学校で情報化推進リーダーが校務分掌に位置付けられている。校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、校内情報化推進計画の見直しなど、校務の情報化を一層推進する。
- ② 情報モラル教育については、情報教育の年間指導計画に位置付け、各学校の実態に合わせた情報モラル指導カリキュラムを作成し、児童生徒の発達の段階に応じて、各教科、各領域等で系統的、継続的に指導する。

(2) 指導内容や指導方法の取組の充実を図る

- ① ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒の学習に対する興味・関心・理解を高め、「わかる授業」の展開に向け、OJT 等を活用して効果的な指導方法の工夫・改善を図る。また、各教科等における情報活用能力の明確化を図る。

(3) 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施（小学校）

- ① 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施する。

(4) 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る

- ① 有害情報やメールや掲示板、SNS 上での誹謗・中傷など、情報化の「影」の部分への対応や個人情報保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。
- ② スマートフォンなどの情報端末を介した事件・事故を防止するため、ネット社会における危険性に気付かせるとともに、不適切な情報に的確に対処できる判断力や危険を回避できる能力を育成するため、情報モラル指導カリキュラムの作成を促す。
- ③ 個人情報の取得、情報安全管理等について「情報セキュリティ」「個人情報保護方針」「校内における個人所有パソコンの利用」などの情報の安全管理に関する規程を策定し、個人情報を適正に取り扱う。

5 へき地教育の充実

(1) へき地の特性を生かした体験的な学習の充実を図る

- ① 地域教育資源を積極的に活用した体験的な学習の充実を図る。

(2) 少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図る

- ① 少人数、複式指導における授業研究を行うとともに、それらについての成果を全職員で共有する。
- ② ICT の活用を促進し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに、情報発信の機会を設定することで、情報活用能力や発表力を育成する。
- ③ へき地教育に関する実践の事例集や、研修や講座等を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。

(3) 合同学習、集合学習、交流学习等を積極的に展開する

- ① 合同学習、近隣校同士の集合学習、交流学习を実施し、集団での学習の充実を図る。
- ② 近隣の幼・小・中学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、授業交流、合同授業研修会等を行い、実践研究の充実に取り組む。

II 豊かな心の育成

1 道徳教育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育の実践を図る

- ① 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とし、新学習指導要領（平成29年3月告示）に基づいた学校の道徳教育の目標および重点目標の見直しと評価を行う。
- ② 道徳教育推進教師を中心に全教師による指導体制を整え、学校や地域の実態に応じた有効で具体性のある全体計画および年間指導計画、別葉を確実に作成し、それに基づいた実践を全教師が協力して展開する。
- ③ 各教科、各領域等で、それぞれの特性に応じた道徳の内容を意図を持って指導するとともに、学習が児童生徒のよりよい生き方にかかわっていることを実感させる等、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付かせる指導を展開する。

(2) 「特別の教科 道徳」（道徳科）の充実を図る

- ① 各学年の「特別の教科 道徳」（道徳科）の「年間指導計画」及び「34・35週分の指導略案」を作成し、確実に実施する。
- ② 年間指導計画、指導略案、資料等について、学校や学年の協働体制による定期的な検討及び評価の場を設定する。
- ③ 教師の資質・力量を高めるため、道徳科の授業改善を目的とした校内研修等を実施する。
- ④ 児童生徒の学習状況と成長の様子を見取り、認め、励ます個人内評価を組織的に実践する。

(3) 家庭・地域社会との緊密な連携を図る

- ① 教師及び保護者の道徳教育に対する意識高揚を図るため、道徳科の授業を保護者や地域に公開する。
- ② 年間指導計画に基づき、道徳科の授業において、保護者や地域人材等をゲストティーチャーとして活用を図る。

2 生徒指導の充実

(1) 児童生徒個々への対応の充実を図る。

- ① 児童生徒と教師の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努め学級経営の充実を図る。
- ② 自他を認め、思いやり、協働、自主性・自立性を含む自己指導能力の育成に努める。
- ③ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り強い段階的指導・支援を行う。

(2) 学校全体としての取組の充実を図る

- ① 「チームとしての学校」の視点から生徒指導部会等、校内組織を基盤とした教職員の連携の充実を努め、適切な初期対応を図る。
- ② 生徒指導の3つのポイント（児童生徒に自己存在感を与える、共感的人間関係を育てる、自己決定の場や機会をあたえる）を生かした授業の充実を努める。
- ③ 児童会、生徒会活動や学校行事等を通して、児童生徒同士が自律を促す規範意識の醸成を図る。
- ④ 定期的かつ状況に応じたアンケート調査や教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組の充実を努める（「学校いじめ防止基本方針」の実施及び評価と点検後の見直し）。

(3) 家庭・地域社会、関係機関・団体との連携の強化を図る

- ① 家庭や地域社会、関係機関・団体等とのお互いの顔の見える情報連携、行動連携（支援チームの形成等）を充実させ不登校支援等、生徒指導上の諸問題への対応を図る。
- ② 市町村教育委員会及び社会教育関係団体と連携し、児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所づくり、活躍の場づくり」のための指導・新体制の確立に努める。

いじめの早期発見・早期対応

沖縄県教育庁義務教育課

いじめ…どの子にも、どの学校でも起こり得る

しない、させない、見逃さない！

いじめに係る情報収集・実態の把握

- 1 教師が豊かな感性で日頃から児童生徒理解、観察に努める。
- 2 児童生徒との信頼関係を築くとともに、児童生徒への生活実態調査や教師間の情報交換、教育相談の充実などを通して、早期発見に努め、事実を隠へいすることなく迅速に対応する。

<いじめに関する情報収集及び実態把握の方法>

- 1 生活実態調査（いじめアンケート調査等）
- 2 個人面談・保護者面談・HPでの情報提供
- 3 日常的な観察
- 4 生活点検表（生活日記）
- 5 心理テスト 等

迅速かつ組織的に対応

いじめられている子の立場に立ち、徹底して守り通す

いじめの判断について

本人や保護者からのいじめの訴え、いじめの目撃、いじめの目撃情報 等

いじめの認定は「校内いじめ対策委員会」が行う

詳細な調査の実施（関係児童生徒からの聞き取り、アンケート調査 等）

<いじめの判断>
「いじめである」ことの説明、あるいは、「いじめとは言えない」ことの説明

学校におけるいじめ発見のためのチェックポイント

- 遅刻、欠席、早退、遅刻ぎりぎりの登校、時差登校などが増える。
- 忘れ物が多くなり、学習意欲が低下してくる。
- 表情がさえず、うつむき加減である。
- 活気がなく、おどおどしたり、表情が暗く周囲を気にしたりする。
- 机、椅子、カバンなどが壊されたり、散らしたりしている。
- 授業開始時に学用品、教科書、体育着などが隠されている。
- 学用品の破損、ノートに落書きがある。
- 授業中、誤答に対して皮肉や笑い声が繰り返されたり、正解に対して、冷やかしのめがねがあたりたりする。
- その子を誉めると嘲笑が起ったり、しらげたりする。
- その子どもの顔に誰も触りたがらない。
- 周囲の子がその子の机や椅子に触ろうとしない。
- 黒板や机等にあだ名や「OO死ね」などの落書きをされる。
- 用事がないのに職員室の様子をうかがったり、周りをうろろろしたりしている。
- 保健室への出入りが増え、始業のベルが鳴っても教室に戻ろうとしない。
- 休み時間は一人でトイレなどに閉じこもったり、授業に遅れて入ってきたりする。
- 休み時間や放課後に一人でぼんやりしていることが多い。
- 清掃や給食の片付けなど、仲間と一緒の作業を一人でしている。
- さほど親しくない友だちと一緒にトイレから出てきたり、遅れて教室に入ってきたりする。
- 理由のわからないケガが多く、その原因を尋ねると「自分で転んだ」と言ったりする。
- 頭痛、腹痛、吐き気をよく訴える。
- 「誰かこれやってくれないか」と言うとき特定の子ども名前が出てくる。
- 係を渡るとき、ふざけ半分に推薦されたりする。
- 人権を無視したあだ名（「ばいもん」、「OO菌」）がつけられ、しつこく言われる。
- 部活動への参加を渋ったり、休みがちになる。
- 日記、作文、絵画などに気になる表現や描写が表れる。

家庭におけるいじめ発見のためのチェックポイント

- 学校へ行きたがらない。
- 「転校したい」や「学校をやめたい」と言い出す。
- イライラしたり、おどおどしたりして落ちつきがなくなる。
- 衣服の汚れが見られたり、よくケガをしたりしている。
- お風呂に入りがなかつたり、顔になるのを嫌がる。
- 学用品や所持品を紛失したり、壊されたりしている。
- 教科書やノートに嫌がらせの落書きをされたり、壊られたりしている。
- 食欲がなくなったり、体重が減少したりする。
- 寝付きが悪かったり、眠れなくなったりする日が続く。
- 怒りに堪え、表情が暗くなる。
- 部屋に閉じこもることが多く、ため息をついたり、涙を流したりしている。
- 先生や友だちを批判する。
- 親に隠し立てをすることが多くなる。
- 家庭から物品やお金を持ち出したり、余分な金品を要求したりする。
- 親しい友だちが家に来なくなり、見かけない者がよく訪ねてくる。
- 言葉遣いが荒くなり、親や兄弟、祖父母等に反抗したり八つ当たりをする。
- 外に出たがらない。
- 学校の様子を聞いても言いたがらない。
- 電話に敏感になる。
- 友達からの電話にいけない口調で応答する。
- 不審な電話や嫌がらせの手紙や紙切れなどがある。
- テレゲームなどに没中し、現実から逃避しようとする。
- 親の学校への出入りを嫌がる。
- 友だちのことを噂されると怒りっぽくなる。
- 「どうせ自分は大した」などの自己否定的な言動が見られ、死や現実を逃避することに関心を持つ。

教職員間の共通理解・情報連携（普段からの同僚性・協働性が重要）

- 常日頃から、些細なことでも情報の共有化を図る。
- 職員例会等において、生徒指導主事等による「児童生徒の状況報告」を行う。
- 学年会でいじめに係る情報交換・対応策の検討を行う。
- 生徒指導委員会（部会）でいじめに係る情報交換・対応策の検討を行う。
- 保健室（養護教諭）から情報の提供を受ける。
- 部活動顧問から情報の提供を受ける。

いじめに係る情報収集及び実態把握

地域からの情報

- 公園などで一人の子を何人かで囲んだり、小突いたりしている。
- スーパーやコンビニ等でジュースやお菓子をもらせている。
- 堂下校中に一人の子が他の子の荷物を持たされている。
- 道端や公園などで、一人ぼんやりしている。
- 集団（遊び）の中で一人だけ様子がおかしい。

自治会やPTA等に対し、いじめの早期発見のポイント等について周知し、児童生徒の様子を報告してもらう。

* 「沖縄県いじめ対応マニュアル」より 沖縄県教育庁義務教育課 平成29年3月

3 キャリア教育の充実

(1) キャリア教育に関わる資質・能力の育成

①知識及び技能	・問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能
②思考力・判断力・表現力等	・問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力 ・自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力
③学びに向かう力、人間性等	・人間性・自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していこうとする態度

(2) 教育活動全体を通じたキャリア教育の取組の充実

- ① 各学校は、特別活動を要としつつ、各教科・各科目の特質に応じてキャリア教育の充実を図る。
- ② 児童生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるような

キャリアサポート（ポートフォリオ的機能を持つ教材・ワークシート等）を工夫し、12年間の学びの履歴をつなぐ。

- ③ 職場体験活動は、体験を重視した教育の改善・充実を図る取組の一環としての役割を担うものであり、日々の学習活動と社会とを関連付けた職場体験活動等を推進する。

※小学校においては、職場見学，中学校においては、5日程度の職場体験を実施する。

- ④ 「進路指導はキャリア教育の中核をなすものである」ことを踏まえ、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力の育成目指した計画的・計測的な進路指導を工夫する。

4 特別活動の充実

(1) 特別活動で育成をめざす資質・能力

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ② 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ③ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別活動の各内容の指導の充実

- ① 学級活動…学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ② 児童会・生徒会活動…異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ③ 学校行事…全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。
- ④ クラブ活動〔小学校〕…異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成を目指す。

(3) 特別活動全体計画作成に当たっての配慮事項

- ① 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事とを関連付けながら、個々の児童生徒についての理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、いじめ未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにする。
- ② 特別活動をキャリア教育の要として、これまでの活動を振り返るとともに、これからの学びや生き方を見通しながら、児童生徒が個人の目標について意思決定し、その実現に向けて実践できるようにする。（キャリアサポートの活用）
- ③ 〔小学校〕地域や学校、児童の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にし、それに即した創意ある計画を立てる。
〔中学校〕生徒や地域の実態を十分に把握するとともに、生徒の発達の段階や特性等を生かすようにし、教師の適切な指導の下に、生徒の自主的、実践的な活動が助長できるような全体計画を作成する。

5 特別支援教育の充実

(1) 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

- ① 校長のリーダーシップの下、学校経営計画に特別支援教育についての基本的な考え方や基本方針を示し、全教職員が協力し、組織的・計画的に推進する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、特別支援学級はもとより、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ③ 児童生徒の発達の段階を的確に把握し、きめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。

- ④ 関係者による連携した教育的支援を行うため、「個別の教育支援計画」を作成する。

国頭教育フロンティアプランより（小学校40校、中学校21校）

下表数値は質問事項に対する R02年度12月の達成率、単位は%、（ ）内は8月の数値

質 問 の 内 容	小	中
特別支援教育について、全教師が協力し、組織的・計画的に推進し、指導方法や留意点について校内研修等を通して理解を深め、支援体制の充実に努めている。	100.0(87.5)	95.2(90.5)

(2) 特別支援学級の教育課程の充実に図る

- ① 児童生徒の障害の状態、特性等や学級の実態に即した教育課程を編成し、本人及び保護者のニーズに応じた教育的支援が行えるように努める。
- ② 教育課程編成にあたっては、小・中学校学習指導要領を踏まえ、必要に応じて特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にする。
- ③ 特別支援教育関連の研修事業などの充実に図り、児童生徒の自己肯定感を高める体験的学習・職場体験の充実及び保護者との連携を密にする。

(3) 就学支援体制の充実に図る

- ① 校内就学支援委員会は、就学支援や教育相談等を継続的に行うとともに、市町村教育支援委員会等と連携を取り合い、適切な対応に努める。
- ② 障害のある幼児児童生徒及び保護者を対象に特別支援教育を理解してもらうため、体験入学などを恒常的に実施できるような体制づくりを図り、就学支援の充実に努める。

(4) インクルーシブ教育(学級での学習や生活に関する配慮)の充実に図る。

- ① ユニバーサルデザインに基づいた授業実践の充実に図る。
- ② 合理的配慮チェックリストを活用し、障害のある児童生徒の状態を適切に把握し、対応するよう努める。

合理的配慮の観点		チェック
1	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮をしている。	
2	学習内容の変更・調整の観点を示している。	
3	情報・コミュニケーション及び教材の配慮をしている。	
4	学習機会や体験の確保に努めている。	
5	心理面・健康面の配慮の観点を示している。	
6	専門性のある指導体制の整備に努めている。	
7	幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮に努めている。	
8	災害時等の支援体制の整備の観点を示している。	
9	校内環境のバリアフリー化に努めている。	
10	発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮に努めている。	
11	災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮の観点を示している。	

6 人権教育・平和教育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じて人権教育・平和教育の充実に図る

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなから、各教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、『慰霊の日』等に関する授業の充実に図るため平和教育月間を位置づけ、人権教育及び平和教育を推進する。
- ② 人権教育・平和教育を推進するに当たっては、児童生徒の発達段階を踏まえて、判断力や社会的経験を配慮する。

(2) 人権教育・平和教育の指導の工夫・改善を図る。

- ① 校長を中心として、全教職員が人権教育及び平和教育の指導に関する研修の機会を持ち、共通理解を図る。そのため、校内に推進組織を位置づけるなど全職員による指導体制の確立に努める。
- ② 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、学校では外部講師等に頼らない平和教育の指導力の向上も必要である。そのため、経年研修や校内研修等において平和教育を位置づけ、研鑽を深める。

③生徒や教職員の人権意識を高めるため、「人権を考える日」（月1回）等の取り組みを充実させる。

7 環境教育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた環境教育の実施を図る

- ① 総合的な学習の時間や生活科等で「環境」や「地域の自然」を取り上げ、環境問題について考えたり、環境保全に関わる活動を行ったり、児童生徒が主体的に取り組めるような活動を実施する。
- ② 環境保全活動に関する内容を年間計画等に位置付け、日常的な取組を継続させる実践を推進する。

(2) 環境に関する指導内容や指導方法を工夫する

- ① 各教科等における環境やSDGsに係る内容との関連を図り、身近な素材や題材を扱う体験的な問題解決学習を推進する。

(3) 家庭・地域社会との連携を図る

- ① 地域素材の教材化を図り、実生活や実社会との関わりを重視した環境教育の充実を図る。

III 健やかな体の育成

1 健やかな心と体を育む教育の推進

(1) 学校・家庭・地域社会と連携した学校保健の充実

- ① 児童生徒の健康課題を解決するために、学校保健委員会を年3回（計画立案、中間評価、まとめ）開催し、組織的・計画的に取り組む。
- ② 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育やがん教育及び、性（エイズ・性感染症等）教育の指導内容の充実を図る。

◇学校保健委員会年3回開催（計画立案・中間評価・まとめ）を開催し、組織的に取り組む。

(2) 体育・スポーツ活動の指導の充実

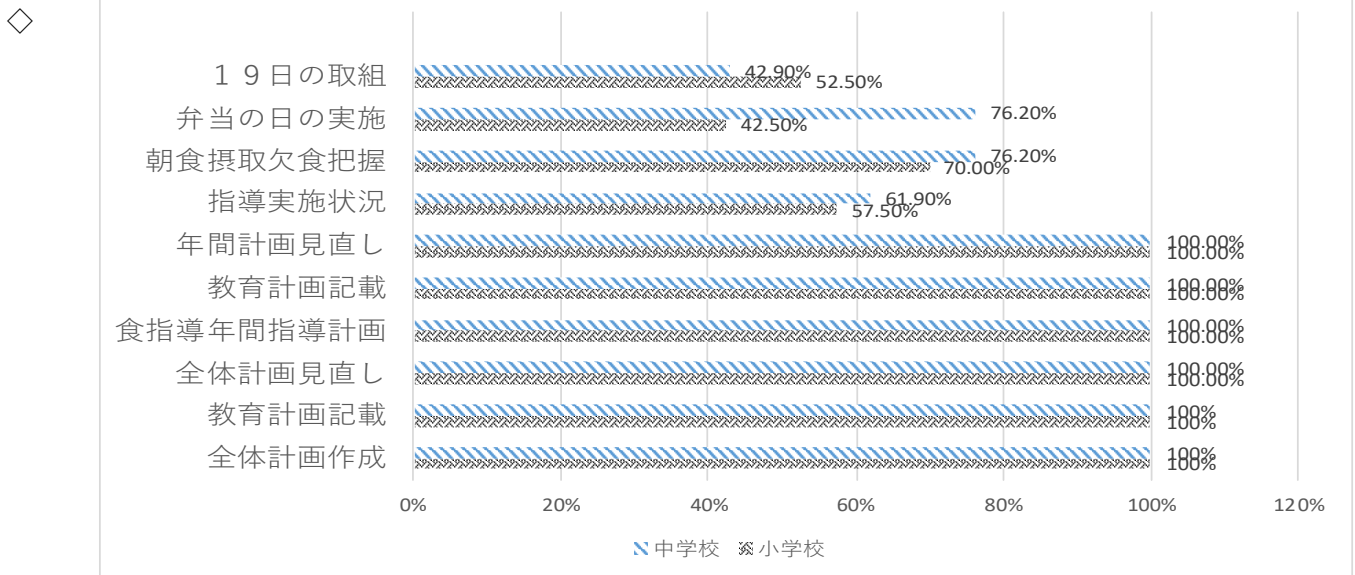
- ① 基礎的な体力の向上及び教科体育・体育的行事等の工夫・改善に取り組む。
- ② 運動部活動の加入率の向上と活性化を図るとともに、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や練習時間を適切に設定するなど、運動部活動の適正化を推進する。
- ③ 小中9年間を見通した年間指導計画の作成及び見直し、妥当性・信頼性のある評価計画を作成する。

◇運動部活動加入率(中学校) 26年(74.2%) 27年(73.8%) 28年(74.0%) 29年(74.4%) 30年(76.4%)
R1(70.9%) R2(69.0%) ※県 R 2年平均加入率57.7%

2 食育の推進

(1) 学校における食育推進体制の確立及び充実

- ① 児童生徒の発達段階に応じ、栄養や食事のとり方等について、正しい知識を習得させ、自ら判断し、実践していく力を身に付けさせるよう食に関する指導の工夫を図るとともに、農漁業体験等、食に関する豊かな体験活動の充実に務める。
- ② 学級担任等と栄養教諭等学校給食栄養管理者とのTT授業等により、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等における食に関する指導の充実を図る。



(2) 学校給食の充実

- ① 栄養教諭等学校給食栄養管理者と学校との連携を通して、安全・安心でおいしい学校給食に地域の地場産物の活用を促進したり、地域の行事食を提供する等、学校給食の充実を図る。

(3) 家庭・地域・関係機関との連携

- ① 家庭等における望ましい食習慣を確立するため、「日本型食生活」の実践について啓発するとともに、学校給食関係機関と連携し、食の安全、栄養摂取等、様々な機会を通して食に関する情報の把握及び発信に努める。
- ② 保護者、学校医等関係機関と連携し、食物アレルギー、健康課題等について共通理解を図り、課題解決に努める。

3 学校安全・防災教育の推進

(1) 学校安全の推進に関する計画の策定

- ① 学校保健安全法第3条第2項の規定に基づき、「危機管理マニュアル」や「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省発行学校安全資料)を参考に、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- ② 学校独自の学校安全の推進に関する計画に基づき、学校における安全教育和安全管理(安全点検表等による定期的・臨時的・日常的な安全点検の確実な実施)の徹底に努める。
- ③ 安全教育和安全管理を円滑に進めるために組織活動の充実を図り、学校安全体制の構築に努める。
- ④ 保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実に努める。

(2) 防犯教育の充実を図る

- ① 「危機管理マニュアル」を避難訓練や校内研修及び各教科等において効果的に活用し、防犯教育の充実に努める。
- ② 不審者侵入に対する避難訓練や防犯教室の取組を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ③ 不審者等の情報に対しては、地域巡回や不審者情報を発信し、注意喚起に努める。
- ④ 通学路の安全点検を行い、危険箇所について地域安全マップの作成に努める。

(3) 防災教育の充実を図る

- ① 学校保健安全法第29条に基づき、沖縄県教育委員会発刊の「危機管理マニュアル」等を参考に、学校の実情等に応じた独自の「危機管理マニュアル」の作成に努める。
※ 防災教育におけるマネージメントサイクルでは、I-CAPDが有効である。(I:イメージ) I-CAPD(何が起こる?→何が問題?→話し合い→対策→実行)サイクルによる実施計画を作成。
- ② 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、避難訓練や校内研修等を通して、防災教育の充実を図るとともに、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ③ 「危機管理マニュアル検討委員会」を設置し、必要に応じて見直し作成を行う。その際、PDCAマネージメントサイクルを活用し改善に努める。(検討委員のメンバーに保護者や地域の関係者等を加えることが望ましい。)

(4) 交通安全教育の充実を図る

- ① 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、交通安全教室(自転車教室も含む)や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上を図るとともに、交通安全教育の充実に努める。
- ② 幼児児童生徒による地域安全マップの作成を通して、危険回避能力の育成に努める。
- ③ 通学路の安全点検を行い、各市町村教育委員会や関係機関(所轄警察署・道路管理者)と連携し、危険箇所の改善に努める。

(5) 河川・海浜等における事故防止の充実を図る

- ① 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、水難事故防止教室や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上(AED操作等を含む心肺蘇生法などの応急手当)に努める。
- ② 河川・海浜等の危険箇所の点検を実施し、水難事故等の未然防止対策に努める。
 - ◇地域安全マップの作製状況(小53.5%、中13.6%)
 - ◇児童生徒向け防犯・避難訓練等の実施(小:95.3%、中:54.5%)
 - ◇火災の避難訓練(小:86.0%、中:86.4%)

IV 教職員の資質向上

1 学年会・教科会の充実

(1) 組織的な取組の充実を図る

- ①学力向上マネジメントを機能させ全職員体制でOJTを推進する。
- ②週時程に学年会や教科会を位置づけ、教材研究の時間を確保するとともに、授業づくりの方法等について全職員で共有する。

(2) めざす授業像を共有する

- ①めざす授業像を共有し、めざす子どもの姿が実現できる授業改善の取組を推進する。
- ②主体的、対話的で深い学びの実現をめざし、「授業における基本事項」を意識した授業改善の取組を推進する。

2 授業研究会の充実

(1) 授業研究を中核とした校内研修の充実を図る

- ①全職員が指導案を作成した公開（研究）授業を年1回以上実施するとともに、めざす授業や子どもの姿の実現を図れたか等、授業研究会の充実を図る。
- ②日常的に相互に授業を公開するなど、互見授業を推進し、授業改善を図る。

(2) 管理職による日々の授業観察とフィードバック

- ①校長・教頭による授業観察を1日1回以上実施し、適宜フィードバックを行うことにより授業改善を推進する。
- ②週案等を活用するなど、個々の教師に対するフィードバックの方法を工夫する。

3 校種間の連携

(1) 幼小中の効果的な連携の充実を図る

- ①めざす授業や子どもの姿の実現を図るため、学びの連続的・系統的な指導を意識し幼小中の連携を推進する。
- ②幼小・小中合同の研修会の実施や相互の授業参観、乗り入れ授業等、連携した取組の充実を図る。

4 各種研修会への参加・伝達

(1) 職務研修、課題研修、専門研修等を通して資質向上を図る。

- ①教育事務所、総合教育センター、北部教育研修センター、市町村教育委員会等における研修に積極的に参加し、個々の指導力の向上を図る。
- ②研修等で得た情報を校内研修等で確実に全職員に伝達する。

(2) 各種研究団体等における研修等を通して資質向上を図る。

- ①校外における各種研究団体（各教科等の研究会など）の研修等に積極的に参加し個々の指導力の向上に努める。
- ②同僚性を構築し職員相互が学び合えるよう、研修等で得た情報は共有できるように努める。

5 服務規律の確保

(1) 服務規律の徹底を図る。

- ①コンプライアンスリーダーを中心にコンプライアンス（法令遵守）に係る年間計画を作成し、校内研修等で確認するなど、コンプライアンスの意識の醸成に努める。
- ②「コンプライアンス向上月間」を設定するなど、計画的・継続的な取組の充実に努める。
- ③教職員評価システムを活用した定期的な取組の充実に努める。

(2) 教職員の不祥事の未然防止を図る。

- ①児童生徒や保護者、地域住民等に対し、誠実で節度ある態度で接し、信頼関係の構築に努める。
- ②服務に係る通知文や「不祥事防止・自己点検シート」等を活用し、日常的な服務規律の確保に努める。
- ③『信頼される教職員を目指して一人権ガイドブック』等を活用し、人権意識の高揚に努める。

第3章 生涯学習・社会教育に係る取組事項

1 生涯学習の充実

(1) おきなわ県民カレッジ事業の充実を図る

- ① おきなわ県民カレッジ広域学習サービス講座の企画並びに広報活動の充実を図る。
- ② 美ら島沖縄学講座（ライブ配信）の広報・周知活動を図る。

2 青少年の健全育成

(1) 学校・家庭・地域の連携を図る

- ①「地域連携担当教員」の資質向上に関わる研修の充実を図る。
- ②「おきなわ地域教育の日」の啓発・広報に努める。
- ③ 青少年教育施設の充実と利用促進を図る。

3 社会教育の充実

(1)子どもの読書活動を推進する

- ① 子どもの読書活動推進計画の策定（各市町村教育委員会への啓発・協力）を推進する。
- ② 沖縄県子どもの読書活動推進フォーラムの啓発・広報活動を推進する。
- ③ ファミリー読書について、学校・家庭への情報発信を行い周知を図る。

(2)「家～なれ～運動」の充実を図る

- ① 家庭教育支援者研修会の広報・周知活動を促進する。
- ② 市町村の家庭教育支援チームの活動支援に努める。
- ③ 夢実現「親のまなびあい」プログラムを実施する。

(3)社会教育関係団体と連携を図る

- ① 北部地区社会教育主事協会の研修会を定期的で開催し、研修内容の充実を図る。
- ② 各社会教育団体との連携を図り、各団体の活動を支援する。
- ③ 社会教育施設（青少年の家・公民館・博物館・図書館等）を活用して、PTA・婦人会・青年会・少年団体等を支援し、活動の充実に努める。

4 子供の貧困対策の推進

(1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障に務める。

- ① 児童生徒の自己肯定感を育むために、教師児童生徒との信頼関係や児童生徒相互の温かい人間関係築き、支持的風土のある学級経営の充実を図る。そのために生徒指導の三つのポイントを生かした授業、学びに向かう集団づくりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動の取組を推進する。
- ② 全ての児童生徒の学力を保障し、社会的な自立に向けた指導が行われるよう、質の高い授業実践と、個々の児童生徒にきめ細かな指導を行う。

(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携を図る。

- ① 全ての子どもが集う場である学校をプラットホームとして、子どもたちが置かれている成育環境にかかわらず教育を受けられるよう、学校における相談・指導体制の強化を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との協働による支援体制の構築を推進する。
- ② 子どものライフステージに応じて、支援を必要とする子供や子育て家庭につながり、適切な支援機関へつなげる S S W（スクールソーシャルワーカー）、子 S W（子供ソーシャルワーカー）等の活用を図る。
- ③ 支援が必要な家庭・児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、教職員の気づきを高め、共有する支援体制の構築を図る。

(3) 経済的支援へのつながりを充実する。

- ① 援助を必要とする児童生徒に支援が行き届くよう、保護者等に対する就学援助制度の周知に務める。

日	4 月	5 月	6 月
1	木 令和3年度新規採用職員辞令交付式 地区初任者研修①(開講式)	土	火 事務所計画訪問①AM金武中②PM嘉芸小
2	金 学校栄養職員初任研① 地区初任指導教員等連絡協議会① 地区新採・臨任等学校事務職員研修会① 第1回教育事務所長会議・総務班長会議	日	水 事務所計画訪問③真喜屋小
3	土	月 憲法記念日	木 教育事務所指導班長等会議②学校訪問 学校栄養職員初任研②「所外」
4	日	火 みどりの日	金 第1回学力向上推進本部会議 学校栄養職員初任研③「所外」 第3回教育事務所長会議 初任者研修担当主事会① 沖縄県社会教育指導者研修会・女性管理職研究協議会総会
5	月 地区指導主事等研修会①	水 こどもの日	土 第48回国頭地区夏季総合体育大会(1日目)
6	火 県・教科用図書無償給与事務説明会(本庁)	木 地区特別支援教育コーディネーター養成研修(国頭) 第2回教育事務所長会議	日 第48回国頭地区夏季総合体育大会(2日目)
7	水	金 幼児教育連携体制推進連絡協議会 地区市町村教育長等連絡協議会① 第2回教育事務所総務班長会議	月
8	木 学校運営アドバイザー連絡協議会① 研究指定校連絡協議会	土	火 地区新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修会③ 地区別養護教諭研修会(国頭・中部)
9	金 地区小中新任教務主任研修会	日	水 沖縄県保育者育成協議会①(午後) 教育相談員等研修会②(セ) 校務の情報化講座① 地区中堅研②
10	土	月 地区パイオニアティーチャー研修(オンデマンド ~6/10)	木 地区初任者研修(小中④) 幼稚園・認定こども園初任者研修②(セ) 校務の情報化講座②
11	日	火 校長会役員会と行政との連絡会①(所長) 教職員評価システム評価者研修会Ⅱ(新任管理職) 地区初任指導教員等連絡協議会②	金 幼・認定こども園中堅研①(セ) 沖縄県幼児教育担当者連絡協議会(午後) 地区発達障害研修①(案) 県公立小中学校新任主任事務職員研修会 幼稚園・認定こども園初任者研修③(セ)
12	月 幼稚園・認定こども園初任者研修指導員連絡協議会①(午前) 幼稚園等法定研修連絡協議会(午後:公立) 教育事務所特別支援教育担当者会議 教育事務所等幼児教育担当主事会①(午前)	水 県幼児教育アドバイザー連絡協議会①(午後) 地区市町村教育相談員等連絡協議会① 地区小中教育相談担当者研修会 地区生徒指導関係事業連絡会②	土 第48回国頭地区夏季総合体育大会(3日目)
13	火 教育事務所中堅研担当主事連絡協議会① 地区学力向上推進委員会企画委① 生涯学習・社会教育行政連絡会	木 主幹教諭研修会(本庁13階会議室) 養護中堅研② 読書活動推進担当者会議①(事務所担当) 地区初任者研修(小中②) 地区別学校給食指導者研修会(国頭)	日
14	水 県授業改善推進教師研修会・担当指導主事会① 地区スクールカウンセラー等連絡協議会・研修会① 地区生徒指導関係事業連絡会①	金 県小学校英語専科教員(FT)連絡協議会① 養護中堅研③ 栄養教諭中堅研① 教育情報化推進講座(国頭) 地区新採・臨任等学校事務職員研修会③ 地区共同学校事務室事務長補佐会①	月 地区就学支援スキルアップ研修(国頭) 地区地域インクルーシブ教育システム整備事業運営協議会①
15	木 教育事務所等英語教育担当指導主事会① 学校安全担当主事等連絡会議①(午前) 教育事務所生徒指導担当主事会① 幼稚園等法定研修連絡協議会 教育事務所指導班長等会議①	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 県女性管理職研究協議会定期総会及び全体研①	火 県立高等学校入学者選抜学力検査結果分析説明会(国頭) 地区生徒指導関係事業連絡会③ 校務の情報化講座③
16	金 全県指導主事等連絡協議会① 市町村教委学校支援連絡協議会①(午前) 地区新採・臨任等学校事務職員研修会② 第3金曜日「少年を守る日」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	水 地区指導主事等研修会③(県外視察 1日目) 県・教科書需要数報告事務説明会(本庁)
17	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	月 地区5年経験者研修会 県特別支援教育新任管理職研修	木 地区指導主事等研修会③(県外視察 2日目) 夏期短期研修二次募集(予定)~6/24(セ)
18	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	火 地区中堅研①(開講式)	金 地区指導主事等研修会③(県外視察 3日目) 第3金曜日「少年を守る日」
19	月	水 地区教職2年目研修会①(開講式)	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
20	火 地区新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修会①	木 地区初任者研修(小中③)	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
21	水 生涯学習コーディネーター研修会 栄養教諭初任研①栄養教諭校長等連絡協議会① 教職員評価システム評価者研修会Ⅲ(本庁) 地区小中研究主任研修会	金 第3金曜日「少年を守る日」 地区中学校英語STEP UP研修会① 地区小学校教科担当者研修会(理科)	月
22	木 養護教諭初任研②養護教諭初任校長・指導教諭連絡協議会 地区小中学校生徒指導担当者研修会① 地区PTA定期総会	土	火 地区中学校教科担当者研修会(技術科)(家庭科) 沖縄県公民館関係者研修会・総会
23	金 地区小中校長研修会① 教職員評価システム評価者研修会Ⅰ(校長) 地区中堅研校長等連絡協議会 養護初任研③ 市町村学校給食担当者連絡協議会 第1回県公立学校新規採用事務職員研修会 第1回小学校体育科コーディネーター連絡協議会	日	水 慰霊の日
24	土	月 地区学力向上推進委員会総会(午前) 地区指導主事等研修会②(宜野座村)主事補参加	木 地区中学校教科担当者研修会(理科) 地区小学校教科担当者研修会(体育) 地区授業力アップ研究会①(中学英語)中頭合同
25	日	火 地区新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修会② 第1回教育講演会(セ)	金 地区中学校教科担当者研修会(保健体育) 地区授業力アップ研究会①(中学英語)【国頭】 国頭地区事務職員研修会 地区学校事務職員キャリア別研修会(主幹・主査、主事)
26	月 幼小接続アドバイザー育成研修会①(午後) 地区小学校英語専科教員(FT)連絡協議会①	水 教育相談員等研修会①(セ)	土
27	火 地区授業改善推進教師研修会①	木 全国学力・学習状況調査(小6・中3) 夏期短期研修一次募集(予定)~6/4(セ) 中学校・高等学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(本島)	日
28	水 地区小中教頭研修会①(国頭支部定期総会) 教職員評価システム評価者研修会Ⅰ(教頭) 栄養職員初任研①学校栄養職員校長等連絡協議会① 学校栄養職員指導者連絡協議会①	金 地区臨時的任用等教員研修会 学校栄養職員中堅研① 公立小中学校特別支援学級設置校長研修会(セ) 地区共同学校事務室事務長会①	月 地区教職3年目研修①
29	木 昭和の日	土	火 地区小学校英語スキルアップ研修会① 地区中学校教科担当者研修会(社会)
30	金 特別支援教育市町村連絡協議会①(県)PM前半 市町村就学支援担当者等協議会(県)PM後半 総合教育センター事業等説明会	日	水 第1回道徳教育推進連絡協議会 第1回研究委託市町村道徳教育推進連絡協議会 小学校童話・お話大会指導者等研修会 地区地域連携担当教員等研修会 教育相談員等研修会③(セ)
31	月	月 地区幼稚園特別支援教育実践推進研修(国頭)	

日	7 月	8 月	9 月
1	木 地区初任者研修(小中⑤)	日	水
2	金 事務所計画訪問④大北小 幼・認定こども園中堅研②(七) 夏期短期研修最終可否公開(七) 地区中学校教科担当者研修会(音楽・美術)	月 第19回九州地区健康教育研究会(沖縄大会)てだこホール 地区・教育委員会施策に関する地区協議会(国頭) 中学校意見発表大会指導者等研修会 沖縄県小学校体育実技指導者講習会 地区中堅研⑧(オンデマンド ~27日)	木 校長会役員会と行政との連絡会②(所長) 地区発達障害研修②(案) 第72回九州地区公民館研究大会福岡大会~3金
3	土	火 第19回九州地区健康教育研究会(沖縄大会)WEB開催 第5回教育事務所長会議 読書活動推進担当者会議②(事務所担当) 特別支援学校教諭二種免許法認定講習④(~4日)	金 第6回教育事務所長会議 第2回学力向上推進本部会議
4	日	水 養護中堅研⑧栄養教諭中堅研⑤ 地区科学の甲子園ジュニア国頭地区大会	土
5	月 事務所計画訪問⑤今帰仁中	木 第72回全九州中学校長研究大会①(沖縄大会) 第62回沖縄県中学校長研究大会①(那覇大会) 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(群馬) 養護中堅研⑨栄養教諭中堅研⑥学校栄養職員中堅研⑤ 九州地区特別支援教育研究連盟研究大会(熊本大会) 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑤(~6日)	日
6	火 地区授業力アップ研究会①(中学数学)【国頭】(案)	金 第72回全九州中学校長研究大会②(沖縄大会) 第62回沖縄県中学校長研究大会②(那覇大会) 県公立小中学校事務長・事務主幹研修会 養護中堅研⑩学校栄養職員中堅研⑥ 九州地区特別支援教育研究連盟研究大会(熊本大会) 人権教育指導者研修会(生涯学習振興課)	月
7	水 地区中堅研③ 教育相談員等研修会④(七) おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄講座(ライブ配信①)	土	火 教育事務所指導班長等会議③ 地区別学校保健教育研修会①(国頭・中部) 地区中堅研⑨
8	木 幼稚園・認定こども園初任者研修⑤(七) 地区司書教諭・学校司書等研修会①(案)	日 山の日(五輪閉会式) リフレッシュ・ウィーク(~8/14)	水 学習指導要領の着実な実施に向けた連絡協議会①
9	金 幼稚園・認定こども園初任者研修⑥(七) 地区司書教諭・学校司書等研修会②(案)	月 振替休日	木 事務所計画訪問⑧伊是名小
10	土	火 九州公立学校等女性管理職研究協議会熊本大会(~11日)	金 地区道徳教育推進教師研修会(案) 事務所計画訪問⑨伊是名中
11	日 教員候補者選考試験第1次試験	水 学校閉庁日(~8/13)	土 教員候補者選考試験第3次試験(1日目)
12	月 地区市町村教育長等連絡協議会② 地区指導主事等研修会④	木	日 教員候補者選考試験第3次試験(2日目)
13	火 事務所計画訪問⑥AM東江小⑦PMひるぎ学園 第4回教育事務所長会議	金 教員候補者選考試験第2次試験(1日目)	月 幼小接続アドバイザー育成研修会②(午後)
14	水 地区小学校英語専科教員(FT)連絡協議会② 県幼児教育アドバイザー連絡協議会②(午後) 県特別支援教育総合推進事業運営に関する実務者会議① 地区生徒指導関係事業連絡会④	土 教員候補者選考試験第2次試験(2日目)	火 全国特別支援学級設置学校長 第57回全国研究協議会① 地区新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修会④
15	木	日 教員候補者選考試験第2次試験(3日目) 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	水 県授業改善推進教師研修会② 県幼児教育アドバイザー連絡協議会③(午後) 地区生徒指導関係事業連絡会⑥ 教育相談員等研修会⑤(七) 全国特別支援学級設置学校長 第57回全国研究協議会①
16	金 幼稚園・認定こども園2年目研修①(園外研修) 地区共同学校事務室事務長会② 地区学校事務職員キャリア別研修会(主任) 第3金曜日「少年を守る日」	月 養護5年研② 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑥(~17日) 地区教職2年目研修会③	木 地区小学校教科担当者研修会(国・算)
17	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	火 管理職候補者選考試験第2次試験 養護5年研③学校栄養職員初任研④ 地区生徒指導関係事業連絡会⑤	金 初任者研修担当主事会② 地区園長等運営管理協議会 地区共同学校事務室事務長補佐会② 地区諸手当認定権者等研修会 第3金曜日「少年を守る日」
18	日 教員候補者選考試験第1次試験(予備日) 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	水 県生徒指導関係事業連絡協議会 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑦(~19日) 養護5年研④学校栄養職員初任研⑤	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
19	月 沖縄県教育委員会免許法認定講習(7/19~8/25)	木 学校運営アドバイザー連絡協議会② 地区小中生徒指導担当者研修会②(午後) 地区児童会・生徒会担当者研修会(午前) 校種合同初任研(養護⑨栄養⑥)	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
20	火	金 旧盆(ワンケー) 第3金曜日「少年を守る日」	月 敬老の日
21	水 第2回体育科コーディネーター連絡協議会	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 第69回日本PTA全国研究大会北九州大会(兼第66回九州ブロック大会)	火
22	木 海の日 県夏季総合体育大会~26日(バスケ八重山開催)	日 旧盆(ウークイ)	水 県小学校英語専科教員(FT)連絡協議会②
23	金 スポーツの日(五輪閉会式)	月 学校栄養職員初任者研修指導者連絡協議会② 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑧(~24日) 幼児教育連携体制推進研修会①(国頭・中頭地区)	木 秋分の日
24	土 管理職候補者選考試験第1次試験	火 ※管理職候補者選考試験第2次試験(予備日)	金
25	日	水 第9回科学の甲子園ジュニア沖縄大会 教育・医療・福祉等早期支援地方協議会(国頭) 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑨(~26日)	土 教員候補者選考試験第3次試験(予備日) 第48回地区陸上競技大会
26	月 栄養教諭初任研②栄養教諭中堅研②(社会体験) 学校栄養職員中堅研②(社会体験) 学校給食優良学校等表彰候補選考審査会 特別支援学校教諭二種免許法認定講習①(~27日)	木 教育事務所学力向上担当指導主事等連絡協議会①(終日)	日 教員候補者選考試験第3次試験(予備日)
27	火 保育技術協議会(七)・沖縄県幼児教育合同研修会(午後) 小・中・高 特別支援諸学校キャリア教育・生徒指導・高校入試等地区講座(国頭) 学校栄養職員中堅研③(社会体験) 養護初任研⑤栄養教諭中堅研③(社会体験)栄養教諭初任研③ 沖縄県体づくり・体育指導改善研修会~28 地区初任者研修(小中⑥)	金 教員候補者選考試験第2次試験(予備日) 市町村教委学校支援連絡協議会②(午後) 特別支援学校教諭二種免許法認定講習⑩(~30日)	月
28	水 地区特別支援学級・通級指導教室担当者研修会(国頭) 保育技術協議会(七)~29日 学校体育実技武道指導者養成研修会~30日 学校安全指導者養成講習会(本島) 栄養教諭中堅研④学校栄養職員中堅研④5年研② 地区初任者研修(小中⑦)栄養教諭初任研④ 養護初任研⑥養護中堅研⑤(社会体験①) 特別支援学校教諭二種免許法認定講習②(~29日)	土 教員候補者選考試験第2次試験(予備日)	火 第2回教育講演会(セ)
29	木 九州地区難聴・言語障害教育研究会① 地区初任者研修(小中⑧) 沖縄県夏季ダンス実技研修会 県栄養教諭・学校栄養職員等研修会 養護初任研⑦養護中堅研⑥(社会体験②) 地区中堅研④⑤ 全国公立小・中女性校長会兵庫大会(~30日)	日 教員候補者選考試験第2次試験(予備日)	水 事務所計画訪問⑩本部長
30	金 本庁・センター初任者研修(オンデマンド研修)~8月一杯 県公立小中学校新任事務主査研修会 沖縄県幼稚園運動実技指導者講習会 養護初任研⑧養護教諭中堅⑦(社会体験) 九州地区難聴・言語障害教育研究会② 特別支援学校教諭二種免許法認定講習③(~8/2) 地区新採・臨任等学校事務職員研修会④ 地区中堅研⑥⑦	月	木 地区スクールカウンセラー等連絡協議会・研修会②
31	土 管理職候補者選考試験第1次試験(予備日)	火	

日	10月	11月	12月
1	金 第7回教育事務所長会議・第3回総務班長会議 地区小学校英語スキルアップ研修会②	月 地区授業改善推進教師研修会② 学校栄養職員初任研⑧ 英語担当中高連携研修会(オンデマンド11~12月中)	水 県立高等特別支援学校願書取り下げ・再出願①
2	土	火 沖縄県学力向上推進フォーラム 地区童話お話し審査委員会 学校栄養職員初任研⑨「公開授業」 合理的配慮に基づくICT教育推進研修 授業におけるICT活用講座(国頭)	木 第2回道徳教育推進連絡協議会 第2回研究委託市町村道徳教育推進連絡協議会 県立高等特別支援学校願書取り下げ・再出願②
3	日	水 文化の日	金 教育事務所中堅研担当主事連絡協議会② 学習指導要領の着実な実施に向けた連絡協議会② 特別支援学校幼稚部入学予定者発表
4	月	木 県立中学校入学願書受付①	土 県立中学校入学選抜適正検査
5	火 県公立小中学校新規採用事務職員研修会 地区授業力アップ研究会②(中学国語)(案) 食育指導者養成研修(つくば)~8日	金 県立中学校入学願書受付② 栄養教諭合同研修(初任⑤5年③中堅⑦) 第8回教育事務所長会議 沖縄県教育関係者表彰式 地区中学校英語STEP UP研修会② 幼稚園・認定こども園初任者研⑦・中堅研⑤合同研	日
6	水 おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座(ライブ配信②)	土	月
7	木 地区初任者研修(小中⑨)	日	火
8	金 地区小学校教科担当者研修会(社会) 地区新採・臨任等学校事務職員研修会⑤	月 R4再任用希望者面接(国頭)	水
9	土	火 地区授業力アップ研究会②(中学数学)【国頭】(案) 読書活動推進担当者会議③(事務所担当)	木 教職員研修事業調整会議④
10	日	水 教職員研修事業調整会議③ 教育相談員等研修会⑥(セ) 第29回地区小中学校童話・お話し・意見発表大会(宜野座・金武大会) おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座(ライブ配信③)	金 初任者研修担当主事会議③ 中学校ICT教育講座
11	月	木 第62回沖縄県小学校長研究大会①(那覇大会) 特別支援学校幼稚部入学願書受付① 地区初任者研修(小中⑩)	土 実習助手、寄宿舎指導員等候補者選考試験(仮第2次)
12	火	金 第62回沖縄県小学校長研究大会②(那覇大会) 特別支援学校幼稚部入学願書受付② 地区共同学校事務室事務長会議③	日
13	水	土	月 地区指導主事等研修会⑥
14	木 地区市町村教育長等連絡協議会③	日	火 第3回教育講演会(セ)
15	金 地区小中学校長研修会② 第2回県公立小中学校新規採用事務職員研修会 第3金曜日「少年を守る日」	月 ALT指導力等向上研修会(オンデマンド~27日) 地区小中キャリア教育担当者研修会	水 地区生徒指導関係事業連絡会⑨
16	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 県秋季陸上競技大会(県総合運動公園)	火 県立高等特別支援学校一般入学願書受付① 地区初任研指導教員等連絡協議会③	木 特別支援教育研修会 教職員研修事業調整会議(予備)
17	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	水 県幼児教育アドバイザー連絡協議会④(午後) 地区生徒指導関係事業連絡会⑧ 県立高等特別支援学校一般入学願書受付②	金 臨時教育事務所長会議 第3金曜日「少年を守る日」
18	月 地区小中教頭研修会②	木 第55回沖縄県公立小中学校教頭研究大会(中頭大会)	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
19	火	金 第55回沖縄県公立小中学校教頭研究大会(中頭大会) 特別支援教育市町村連絡協議会②(県) 幼稚園・認定こども園初任者研・中堅研合同研 第3金曜日「少年を守る日」 第51回沖縄県公民館研究大会北部大会	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」 御万人すりていCGG運動
20	水 地区生徒指導関係事業連絡会⑦	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」 県駅伝競走大会(宮古開催)	月
21	木 県へき地教育研究大会(那覇・久米島大会) 全国学校給食研究協議会(北海道)~22日 地区童話大会申込締め切り	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	火
22	金 県へき地教育研究大会(那覇・久米島大会) 地区授業力アップ研究会②(中学英語)【国頭】 国頭支部教頭会研究大会(半島ブロック)	月 校長会役員会と行政との連絡会③(所長)	水
23	土	火 勤労感謝の日	木
24	日	水 県立高等特別支援学校志願変更申し出① 栄養教諭中堅研① 県体育スポーツ実践研究大会(セ) 特別支援学校幼稚部発達検査等① おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座(ライブ配信④)	金 沖縄県就学支援委員会(諮問)
25	月 地区小中教務主任研修会	木 教育事務所指導班長等会議④ 県立高等特別支援学校志願変更申し出② 特別支援学校幼稚部発達検査等②	土
26	火 地区特別支援教育管理職悉皆研修(国頭)	金 第3回学力向上推進本部会議 第9回教育事務所長会議 教職5年経験者研修担当者連絡協議会 小学校ICT教育講座 地区幼稚園等教育課程研究協議会	日 第72回沖縄県童話・お話し・意見発表大会
27	水 第63回全国社会教育研究大会石川大会(~29金) 防犯教室講習会(国頭・中部)	土	月
28	木 全国学校保健・安全教育研究大会~29日(岡山) 全国・九州へき地教育研究大会(宮崎大会) 学校栄養職員中堅研⑦「公開授業」 特別支援学校教育課程説明会(本島)	日	火
29	金 地区指導主事等研修会⑤(大宜味村) 全国・九州へき地教育研究大会(宮崎大会) 沖縄県養護教諭研修会 学校栄養職員中堅研⑧	月	水 年末年始休(~1月3日)
30	土 実習助手、寄宿舎指導員等候補者選考試験(仮第1次) 男子第46回・女子第37回地区駅伝競走大会	火	木
31	日		金

日	1 月	2 月	3 月
1	土 元日	火 県立高等特別支援学校第2次募集願書受付②	火 県立高校卒業式
2	日	水 県立高等特別支援学校第2次募集面接等	水
3	月 年末年始休(～1月3日)	木 地区学力向上推進委員会実践報告会	木
4	火 仕事始め	金 幼稚園・認定こども園初任者研修指導員連絡協議会② 県立高校連携型・併設型、推薦入学確約書提出期限 県立高等特別支援学校第2次募集合格発表 第21回沖縄県健康教育研究大会 第12回教育事務所長会議 県幼児教育アドバイザー連絡協議会⑤(午後) 栄養教諭中堅研⑧「課題研究報告会」	金 第13回教育事務所長会議
5	水 沖縄県就学支援委員会(～12日)	土 県立総合教育センター研究発表会 第4回教育講演会(セ)	土
6	木 第10回教育事務所長会議	日	日
7	金 地区学力向上推進委員会企画委② 臨時教育事務所総務班長会議	月 県立高等特別支援学校第2次募集入学確約書提出期限 地区市町村教育長等連絡協議会④ 第4回教育事務所総務班長会議	月 地区学力向上推進委員会企画委③
8	土	火 県立高校一般入学・特募願書受付① 通信制願書受付① 県立特別支援学校高等部一般入学願書受付①	火
9	日	水 県授業改善推進教師研修会③ 栄養教諭初任研⑥「課題研究報告会」 栄養教諭校長等連絡協議会② 県立高校一般入学・特募願書受付②(16時まで) 通信制願書受付② 県立特別支援学校高等部一般入学願書受付②(16時まで) 初回志願状況メール報告(17時まで)初回志願状況発表 地区生徒指導関係事業連絡会⑪	水 県立高校入学者選抜学力検査1日目(国・理・英) 県立特別支援学校高等部入学者選抜検査1日目
10	月 成人の日	木 学校運営アドバイザー連絡協議会③ 学校栄養職員初任研⑩「課題研究報告会」 学校栄養職員校長等連絡協議会③ 特別支援教育総合推進事業運営協議会	木 県立高校入学者選抜学力検査2日目(社・数) 県立高校入学者選抜特別募集検査 県立特別支援学校高等部入学者選抜検査2日目
11	火	金 建国記念の日	金 教育事務所指導班長等会議⑤ 第3回小学校体育科指導コーディネーター連絡協議会
12	水 おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座(ライブ配信⑤) 地区地域インクルーシブ教育システム整備事業運営協議会②	土	土
13	木 学校安全担当主事等連絡協議会②(午前) 第51回九州ブロック社会教育研究大会長崎大会～14金 教育事務所等幼児教育担当主事会②(午後) 第11回教育事務所長会議	日	日
14	金	月 地区教職2年目研修会⑤(課題研究報告会)	月 県立高校入学者選抜学力検査追検査1日目(国・理・英) 県立特別支援学校高等部入学者選抜追検査1日目
15	土 大学入学共通テスト① 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	火 沖縄県学力到達度調査(小) 県立高校志願変更申し出①	火 県立高校入学者選抜学力検査追検査2日目(社・数) 県立特別支援学校高等部入学者選抜追検査2日目
16	日 大学入学共通テスト② 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	水 県立高校志願変更申し出②(17時まで)	水 地区初任研校長連絡協議会
17	月 県立高校連携型・併設型、推薦入学願書受付(1日目)	木 沖縄県学力到達度調査(中) 県小学校英語専科教員(FT)連絡協議会③	木 県立高校一般合格発表 県立特別支援学校高等部一般合格発表 へき地研:複式学級設置校赴任前基礎講座(セ)
18	火 県立高校連携型・併設型、推薦入学願書受付(2日目) 県立高等特別支援学校入学者選抜学力検査等①	金 沖縄県学力到達度調査(中) 第3金曜日「少年を守る日」	金 県立高校2次募集願書受付① 県立特別支援学校高等部2次募集願書受付① 地区指導主事等研修会⑦ 第3金曜日「少年を守る日」
19	水 県立高校連携型・併設型、推薦入学志願状況メール報告(正午まで) 県立高等特別支援学校入学者選抜学力検査等② 県特別支援教育総合推進事業運営に関する実務者会議② 生涯学習・社会教育行政連絡会 教育事務所等学力向上担当指導主事等連絡協議会②(終日)	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」	土 第3土曜日「おきなわ地域教育の日」
20	木 教育事務所生徒指導担当主事会② 教育事務所等英語教育担当指導主事会② 幼児教育連携体制推進研修会②(国頭・中頭地区)	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」	日 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」
21	金 全県指導主事等連絡協議会② 市町村教委学校支援連絡協議会③(午前) 第3金曜日「少年を守る日」	月 県立高校願書取り下げ・再出願①	月 春分の日
22	土	火 養護初任研⑩「課題研究報告会」校長、指導者含む 県立高校願書取り下げ・再出願②(16時まで) 最終志願状況メール報告(17時まで)最終志願状況発表 地区中堅研⑩(閉講式)	火 県立高校2次募集願書受付②(16時まで) 県立特別支援学校高等部2次募集願書受付②(16時まで) 2次募集初回志願状況発表
23	日 第63回沖縄県PTA研究大会那覇地区大会	水 天皇誕生日	水 県立高校2次募集志願変更再出願(16時まで) 2次募集最終志願状況発表
24	月 幼小接続アドバイザー育成研修会③(午後) 地区小中校長研修会③	木 地区初任者研修⑫(閉講式)	木 2次募集書類交換
25	火 県外からの入学志願のための許可願締切 地区授業改善推進教師研修会③	金 地区共同学校事務室事務長会④ 地区共同学校事務室事務長補佐会③	金
26	水 沖縄県保育者育成協議会②(午後) 県立高等特別支援学校一般合格発表 地区小中生徒指導担当者研修会③ 地区小学校英語専科教員(FT)連絡協議会③ 地区生徒指導関係事業連絡会⑩	土	土
27	木 学校体育実技武道認定講習会①～28日② 県・市町村教育委員会教育長・教育委員研修会 地区初任者研修(小中⑪) 県立高校連携型・併設型、推薦入学内定状況メール報告(正午まで)	日	日
28	金 地区小中教頭研修会③ 第63回沖縄県社会教育研究大会 県立高校連携型・併設型、推薦入学結果通知期限 県立高等特別支援学校入学確約書提出期限	月	月
29	土 第28回国頭地区PTA研究大会(国頭・大宜味・東大会) 県女性管理職研究協議会第2回研修会		火 県立高校2次募集合格発表 県立特別支援学校高等部2次募集合格発表
30	日		水
31	月 県立高等特別支援学校第2次募集願書受付①		木 退職者辞令交付式

9 管内公立幼稚園・公立認定こども園一覧

[公立幼稚園]

(28園の内、6園は休園)

設置者	園数	幼稚園名	所在地	郵便番号	電話番号	園長名	教員数	園児数	学級数
東村	2	東	東村字川田837	905-1203	0980-43-2487	知念 博文	1	12	1
		有 銘	東村字有銘 1	905-1206	0980-43-2061	平良 智	1	3	1
本部町	4	上 本 部	本部町字北里1289	905-0209	0980-48-4755	小渡 克彦	4	33	2
		本 部	本部町字渡久地232	905-0214	0980-47-3165	具志 順子	3	75	3
		伊 豆 味	本部町字伊豆味13	905-0221	0980-47-5921	比嘉 克章	1	8	1
		瀬 底	本部町字瀬底693	905-0227	0980-47-5918	島袋 ゆかり	2	8	1
名護市	9 (4)	屋 我 地	名護市字饒平名159	905-1632	0980-52-8308	休 園			
		真 喜 屋	名護市字真喜屋571	905-1143	0980-58-1252	休 園			
		羽 地	名護市字田井等601-2	905-1147	0980-58-1213	玉城 武利	1	9	1
		稲 田	名護市字我部祖河440-1	905-1155	0980-52-0928	休 園			
		安 和	名護市字安和174	905-0001	0980-53-8929	座間味 玲子	1	5	1
		屋 部	名護市字屋部47	905-0007	0980-52-0930	赤松 啓介	3	42	2
		大 宮	名護市字宮里5-13-7	905-0011	0980-52-3356	豊里 寿	2	36	2
		名 護	名護市大西2-2-22	905-0018	0980-52-5087	大城 勝	3	44	2
		東 江	名護市字東江1-7-21	905-0021	0980-52-3694	上間 久	1	6	1
		瀬 喜 田	名護市字幸喜4-1	905-0025	0980-52-1042	伊波 努	1	2	1
		久 志	名護市字汀間122	905-2265	0980-55-8323	松田 しずか	2	10	1
		久 辺	名護市字豊原208	905-2172	0980-55-2147	休 園			
大 北	名護市大北4-19-32	905-0019	0980-52-6240	仲宗根 勝也	3	35	2		
宜野座村	3	松 田	宜野座村字松田602	904-1301	098-968-4340	崎山 嗣一郎	4	19	1
		宜 野 座	宜野座村字宜野座1190	904-1302	098-968-4356	崎山 和史	4	33	1
		漢 那	宜野座村字漢那1987-5	904-1304	098-968-4357	岸本 五穂子	4	20	1
金武町	1	中 川	金武町字金武10154	904-1201	098-968-6088	山川 幸宏	2	9	1
伊江村	2	伊 江	伊江村字東江前364	905-0502	0980-49-2832	小波津 京子	5	34	2
		西	伊江村字川平600	905-0503	0980-49-2854	宮城 康人	5	51	2
伊平屋村	1	伊 平 屋	伊平屋村字我喜屋2132-2	905-0703	0980-46-2561	大城 健	1	6	1
伊是名村	1	伊 是 名	伊是名村字仲田1162-2	905-0603	0980-45-2101	島川 直樹	4	37	2

[公立認定こども園]

設置者	園数	こども園名	所在地	郵便番号	電話番号	園長名	教員数	園児数	学級数
国頭村	1	くにがみこども園	国頭村字辺土名1350	905-1411	0980-41-3021	宮城 裕司	36	166	11
大宜味村	1	大宜味こども園	大宜味村字塩屋1306-87	905-1311	0980-44-2500	宮城 政信	28	101	6
今帰仁村	1	こども園みらい	今帰仁村字越地180	905-0421	0980-56-1181	大城 禎美	20	158	11
金武町	2	金武こども園	金武町字金武491-1	904-1201	098-968-5385	仲間 陽子	20	93	6
		嘉芸こども園	金武町字屋嘉1470-2	904-1203	098-965-2182	林 昌志	16	126	7

()は休園数

10 管内学校一覧
 <小学校>

設置者	学校名	へき地級	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号	学校長名	教職員数	児童数	学級数
国頭村	北 国	3	国頭村字宜名真535	905-1422	0980-41-8966	0980-41-8967	休校(H31～)			
	奥	3	国頭村字奥313	905-1501	0980-41-8110	0980-41-8022	仲村 章浩	8	11	3
	佐 手	1	国頭村字佐手293	905-1425	0980-41-2943	0980-41-2953	休校(H31～)			
	安 田	3	国頭村字安田279	905-1503	0980-41-7557	0980-41-7030	田中 浩美	5	6	2
	安 波	3	国頭村字安波601	905-1504	0980-41-7556	0980-41-7558	大 城 武	5	4	1
	辺 土 名 準		国頭村字辺土名181	905-1411	0980-41-2110	0980-41-2761	佐 藤 繁	13	124	7
	奥 間 準		国頭村字奥間1	905-1412	0980-41-2311	0980-41-2328	具志堅 勝司	13	86	8
大宜味村	大 宜 味 準		大宜味村字塩屋1306番6	905-1311	0980-44-1306	0980-44-1010	新垣 郁代	14	132	8
東 村	高 江	3	東村字高江83-8	905-1201	0980-43-2683	0980-43-2523	宮城 達也	5	6	2
	(併) 東	準	東村字川田837	905-1203	0980-43-2117	0980-43-2163	永野 正也	11	56	7
	有 銘	1	東村字有銘1	905-1206	0980-43-2061	0980-43-2247	平 良 智	7	16	3
今帰仁村	兼 次		今帰仁村字今泊3933	905-0428	0980-56-2548	0980-56-2496	島 袋 剛	15	141	9
	今 帰 仁		今帰仁村字越地207	905-0421	0980-56-2407	0980-56-2462	屋 良 篤	22	275	14
	天 底		今帰仁村字天底420	905-0411	0980-56-2405	0980-56-2242	渡口 美智代	14	161	8
本 部 町	本 部		本部町字東605	905-0211	0980-47-2202	0980-47-6415	上 間 忠 彦	33	524	22
	(併)伊豆味		本部町字伊豆味13	905-0221	0980-47-2207	0980-47-6418	比 嘉 克 章	8	34	5
	崎 本 部		本部町字崎本部127	905-0225	0980-47-2201	0980-47-4473	閉 校 (R 2)			
	瀬 底		本部町字瀬底693	905-0227	0980-47-2208	0980-47-6419	島袋 ゆかり	12	59	7
	(併)水納	5	本部町字瀬底6260	905-0227	0980-47-4848	0980-47-6480	休校(R2～)			
	上 本 部		本部町字北里1317	905-0209	0980-48-2212	0980-48-3047	小 渡 克 彦	16	213	10
名 護 市	屋 我 地		名護市字饒平名159	905-1632	0980-52-8162	0980-52-8488	渡具知 久浩	14	121	9
	真 喜 屋		名護市字真喜屋571	905-1143	0980-58-1251	0980-58-1272	新城 高樹	13	77	8
	羽 地		名護市字田井等601-2	905-1147	0980-58-1212	0980-58-1217	玉 城 武 利	26	368	19
	稲 田		名護市字我部祖河440-1	905-1155	0980-52-2676	0980-52-2662	又 吉 元 晃	12	90	8
	安 和		名護市字安和174	905-0001	0980-53-8649	0980-53-8472	座間味 玲子	13	76	8
	屋 部		名護市字屋部47	905-0007	0980-52-2647	0980-52-2977	赤 松 啓 介	47	699	31
	(中山分校)		名護市字中山208-1	905-0004	0980-52-2441	0980-52-2929	(赤松啓介)	3	6	2
	大 宮		名護市字宮里5-13-22	905-0011	0980-52-3355	0980-52-2270	豊 里 寿	46	827	34
	名 護		名護市字大西2-2-22	905-0018	0980-52-2044	0980-52-1180	大 城 勝	50	835	35
	東 江		名護市字東江1-7-2	905-0021	0980-52-2860	0980-52-2078	上 間 久	28	410	18
	瀬 喜 田		名護市字幸喜4-1	905-0025	0980-52-2846	0980-52-2856	伊 波 勉	13	63	8
	久 志		名護市字瀬嵩296	905-2266	0980-55-8105	0980-55-8687	松 田 し ず か	14	115	8
	久 辺		名護市字豊原208	905-2172	0980-55-2101	0980-55-2187	上 間 享	13	145	8
	大 北		名護市大北4-19-37	905-0019	0980-53-1648	0980-54-3224	仲宗根 勝也	36	552	24
宜野座村	松 田		宜野座村字松田601	904-1301	098-968-8506	098-968-2544	崎山 嗣一郎	14	138	9
	宜 野 座		宜野座村字宜野座1190	904-1302	098-968-8550	098-968-2542	崎山 和史	22	251	15
	漢 那		宜野座村字漢那1987-5	904-1304	098-968-2511	098-968-2613	岸本五穂子	13	120	8
金 武 町	中 川		金武町字金武10154	904-1201	098-968-2103	098-968-4621	山 川 幸 宏	13	77	9
	金 武		金武町字金武549	904-1201	098-968-2408	098-968-4605	安慶田 正人	38	531	25
	嘉 芸		金武町字屋嘉1470	904-1203	098-964-2004	098-964-6940	島 袋 洋	21	219	13
伊 江 村	伊 江	3	伊江村字東江前364	905-0595	0980-49-2009	0980-49-2367	小波津 京子	14	116	8
	西	3	伊江村字川平600	905-0596	0980-49-2012	0980-49-2050	宮城 康人	13	137	8
伊平屋村	伊 平 屋	4	伊平屋村字我喜屋2132	905-0703	0980-46-2009	0980-46-2665	大 城 健	14	77	8
伊平屋村	(併)野 甫	5	伊平屋村字野甫401	905-0705	0980-46-2115	0980-46-2600	鎌田 登志男	6	6	3
伊是名村	伊 是 名	4	伊是名村字仲田1163	905-0603	0980-45-2009	0980-45-7358	島 川 直 樹	15	101	9

合 計 712 8005 451

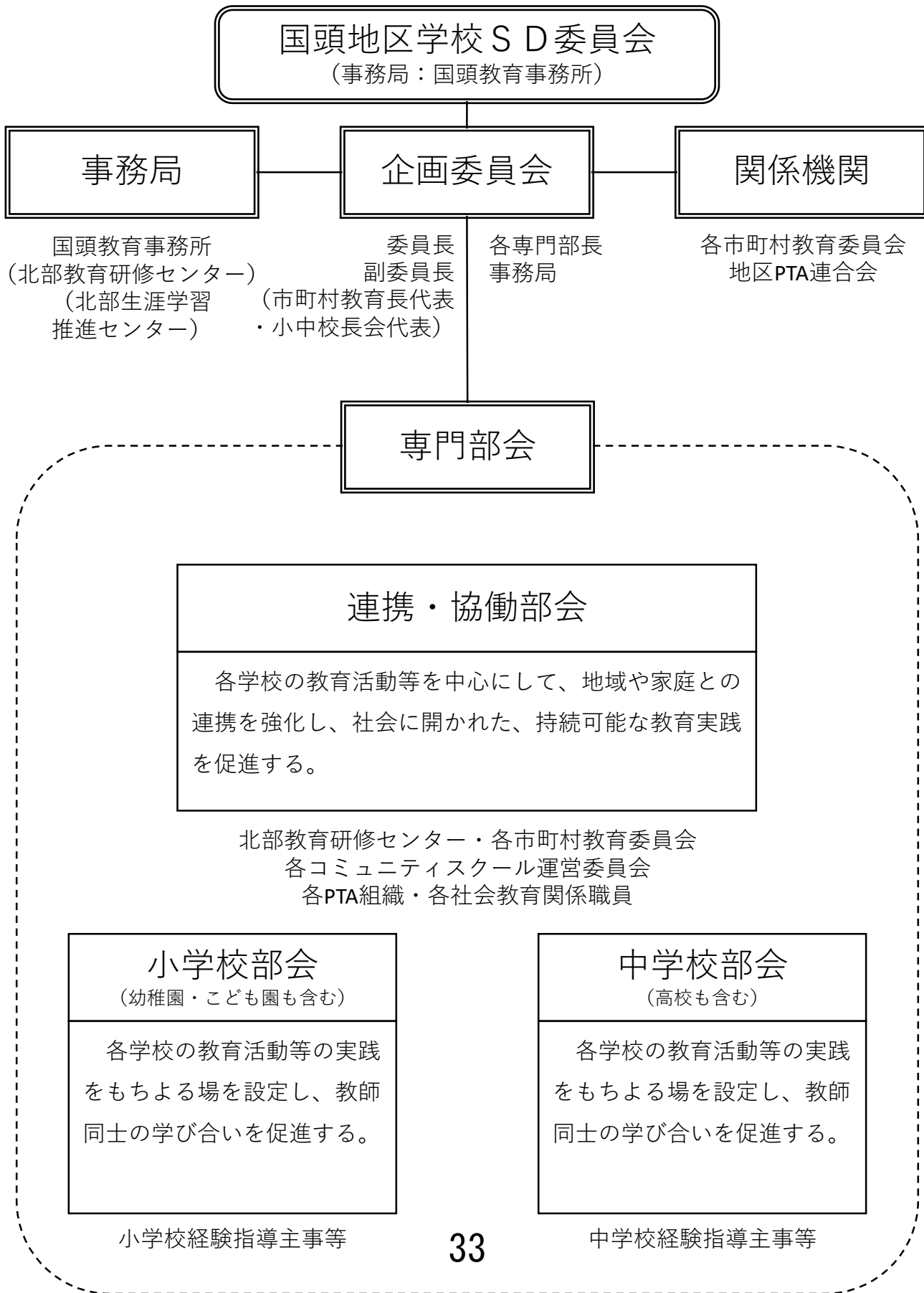
<中学校>

設置者	学校名	へき地級	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号	学校長名	教職員数	生徒数	学級数
国頭村	国頭	準	国頭村字辺土名1463	905-1411	0980-41-2205	0980-41-3071	新垣博文	19	132	9
大宜味村	大宜味	準	大宜味村字塩屋1306番6	905-1311	0980-44-2840	0980-44-2897	具志堅仁一	14	78	5
東村	(併)東	準	東村字川田837	905-1203	0980-43-2117	0980-43-2163	永野正也	11	43	3
今帰仁村	今帰仁		今帰仁村字仲宗根47	905-0401	0980-51-5666	0980-51-5668	大城正章	29	280	12
本部町	上本部		本部町字北里1317	905-0209	0980-48-2212	0980-48-3047	小渡克彦	14	83	5
	本部		本部町字渡久地231-1	905-0214	0980-47-2203	0980-47-6416	渡久地政孝	28	268	13
	(併)伊豆味		本部町字伊豆味13	905-0221	0980-47-2207	0980-47-6418	比嘉克章	12	22	5
	(併)水納	5	本部町字瀬底6260	905-0227	0980-47-4848	0980-47-6480	休校(R2)			
名護市	屋我地		名護市字饒平名159	905-1632	0980-52-8162	0980-52-8488	渡具知久浩	14	44	6
	羽地		名護市字仲尾次770	905-1144	0980-58-1234	0980-58-1247	宮里淳	26	258	13
	屋部		名護市字屋部546	905-0007	0980-52-2644	0980-52-2674	仲田欣五	24	292	12
	名護		名護市字大西2-2-33	905-0018	0980-52-2641	0980-52-3695	根路銘国斗	53	676	28
	久志		名護市字汀間122	905-2265	0980-55-8113	0980-55-8779	松田しずか	15	62	7
	久辺		名護市字豊原208	905-2172	0980-55-2242	0980-55-2241	金城健一	13	68	5
	東江		名護市字大東2-1-1	905-0016	0980-52-1225	0980-52-1226	島袋賢雄	32	294	16
大宮		名護市字宮里7-2-66	905-0011	0980-52-7412	0980-52-7411	喜友名悟	32	381	16	
宜野座村	宜野座		宜野座村字惣慶1505	904-1303	098-968-8510	098-968-2634	伊波寿光	22	243	11
金武町	金武		金武町字金武3504	904-1201	098-968-2106	098-968-4607	平田修	35	356	18
伊江村	伊江	3	伊江村字西江前1	905-0594	0980-49-2011	0980-49-5821	玉城学	13	99	5
伊平屋村	伊平屋	4	伊平屋村字我喜屋241	905-0703	0980-46-2006	0980-46-2211	大田守利	13	40	5
	(併)野甫	5	伊平屋村字野甫401	905-0705	0980-46-2115	0980-46-2600	鎌田登志男	7	6	2
伊是名村	伊是名	4	伊是名村字仲田1344	905-0603	0980-45-2008	0980-45-2962	宮城研治	13	39	5

11 関係団体等

(1) 国頭地区学校SD委員会

国頭地区学校QOL向上体制



(2) 学校教育関係団体一覧

	団 体 名	会 長 名	勤 務 校	電 話
1	地区幼稚園会	宮 城 裕 司	くにながみこども園	41-3021
2	小学校校長会	新 城 高 樹	真喜屋小学校	58-1251
3	中学校校長会	平 田 修	金武中学校	968-2106
4	小中学校国頭支部教頭会	知 花 人	今帰仁小学校	56-2407
5	養護教諭研究会	稲 福 亜 沙 子	国頭中学校	41-2205
6	事務職員協会国頭支部	仲 尾 月 子	屋我地小学校	52-8162
7	中学校進路指導・キャリア教育研究会	根 路 銘 国 斗	名護中学校	52-2641
8	健康教育研究会	仲 田 欣 五	屋部中学校	52-2644
9	栄養士会北部支部	松 田 香 織	国頭給食センター	41-2088
10	中学校体育連盟	新 垣 博 文	国頭中学校	41-2205
11	中学校文化連盟	具 志 堅 仁 一	大宜味中学校	44-2840
12	北部地区吹奏楽連盟	平 田 修	金武中学校	968-2106
13	北部学校図書館協議会	岸 本 五 穂 子	漢那小学校	968-2511
14	へき地教育研究連盟北部支部	大 城 健	伊平屋小学校	46-2009
15	特別支援教育研究会	伊 波 寿 光	宜野座中学校	968-8510
16	地区難聴言語障害研究会	崎 山 和 史	宜野座小学校	968-8550
17	小・中学校PTA連合会	喜 納 政 樹	P T A 事務局	54-0388
18	小学校国語教育研究会	小 波 津 京 子	伊江小学校	49-2009
19	中学校国語教育研究会	玉 城 史 江	国頭中学校	41-2205
20	小学校社会科研究会	大 城 勝	名護小学校	52-2044
21	中学校社会科教育研究会	渡 久 地 政 孝	本部中学校	47-2203
22	算数教育研究会	鎌 田 登 志 男	野甫小学校	46-2115
23	数学教育研究会	伊 波 寿 光	宜野座中学校	968-8510
24	理科教育研究会	具 志 堅 勝 司	奥間小学校	41-2311
25	小学校音楽教育研究会	渡 口 美 智 代	天底小学校	56-2405
26	中学校音楽教育研究会	根 路 銘 国 斗	名護中学校	52-2641
27	小学校体育研究会	島 川 直 樹	伊是名小学校	45-2009
28	中学校体育研究会	大 城 正 章	今帰仁中学校	51-5666
29	技術・家庭科研究会	宜 志 富 勇	久辺中学校	55-2242
30	中学校英語研究会	阿 波 根 明 美	屋我地中学校	52-8162
31	小学校特別活動研究会	松 田 し ず か	久志小学校	55-8113
32	学校SD委員会	神 山 英 輝	国頭教育事務所(事務局)	52-2664